

平成29年度第2回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成29年度第2回定例松本市教育委員会会議録

平成29年度第2回定例松本市教育委員会が平成29年5月25日午後3時00分教育委員室に招集された。

平成29年5月25日（木）

議 事 日 程

平成29年5月25日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 松本市社会教育委員の委嘱について

第2号 信濃毎日新聞株式会社等との協定の締結について

[報告]

第1号 学都松本推進協議会の委員の委嘱について

第2号 松本市小中学校等市費教員設置要綱の制定について

第3号 台湾チャーター便の運航に伴う教育訪問団の学校交流について

第4号 松本市キャリア教育推進協議会の委員の委嘱について

第5号 平成28年度松本市出前講座の実績について

第6号 中央図書館の開館時間の延長について

第7号 平成28年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

[周知事項]

1 「第8回こいこい松本ー松本国際ふるさと祭りー」の開催について

2 松本市市制施行110周年記念

「松本市中央図書館・松本市こどもプラザ4館共催絵本講座」の開催について

3 松本市市制施行110周年記念

「日本浮世絵博物館所蔵 酒井浮世絵コレクション展示」の開催について

4 松本市市制施行110周年記念

博物館連携展「松本の近代建築」の開催について

〔出席委員〕

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	花 村 潔
〃	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江

〔出席職員〕

地 域 づ く り 部 長	宮 川 雅 行
こ ど も 部 長	伊 佐 治 裕 子
教 育 部 長	矢 久 保 学
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
学 校 教 育 課 長	麻 田 仁 郎
学 校 指 導 課 長 主 任 指 導 主 事	濱 中 浩 (学 校 指 導 課 長 代 理)
学 校 給 食 課 長	山 田 賢 司
生 涯 学 習 課 長 兼	
中央公民館長	高 橋 伸 光
中 央 図 書 館 長	瀧 澤 裕 子
文 化 財 課 長	大 竹 永 明
松 本 城 管 理 事 務 所 長	中 嶋 岳 大
美 術 館 副 館 長	清 澤 秀 幸
博 物 館 館 長	木 下 守
博 物 館 事 業 担 当 課 長	関 沢 聡

〔事務局〕

教育政策課	教育政策担当係長	甕	国 人
教育政策課	教育政策担当係長	堀	敬 子

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は平成29年度第2回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 私は、5月11日から15日まで、教育交流団の団長として市内の中学校3校の生徒12名と先生方3名、学校指導課の河村補佐の計17名で台湾高雄市を訪問し交流を深めてきました。

昨年度の覚書に基づき、中学校3校と台湾高雄市の中学校3校で、スカイプによる交流を始めましたが、思うようにいかない面もありましたが、今回の訪問によって、本当に交流を深めることができました。

高雄市からは既に訪問団が3回松本を訪れており、昨年4月には陳菊市長が桜満開の松本城を訪れ、皆さん感激していただきました。

今回、どこに行っても熱烈な歓迎を受け、その歓迎ぶりに中学生も心を動かされたと思います。

1日目は後ほど報告しますが、2日目についてお話します。

高雄市歴史博物館の見学でしたが、昨日の交流校の生徒や先生・保護者が迎えて下さり、共に見学し、共に私服だということもあり普段着で交流が出来ました。一緒にいるととても自然で、どの子が高雄の生徒でどの子が松本の生徒なのか分からなくなる程でした。歓迎会等を通じ、どの学校も自分の学校を誇りに思い、先輩の先生方や保護者会等が学校を支えている熱い思いが伝わり感動しました。

通訳さんの話の中で高雄市も経済優先のまちづくりから文化や福祉を中心としてまちづくりをめざしていること、学歴社会のため受験競争が熾烈なことや出生率が低下し、今後少子高齢化が急速に進むことが課題であることを紹介されました。お互い、まちづくりの方向や課題を共有することも交流には必要です。改めて松本市のめざしているまちづくりの方向は間違っていないことを確認すると同時に、交流の原点は人と人が出会うことだと実感しました。さらに、松本空港からの直通便のありがたさを感じた旅でもありました。

今回の交流を礎に、今後の交流を一層進めていきたいと思いました。留守の間、お世話になりありがとうございました。

余談ですが、中学生の中に、お母さんが菅谷市長のファンでサインをもらってくるようにと言われてきた子がいました。帰国のロビーで時間があったので、

市長にお願いすると気持ち良く引き受けてもらい、見ていた男の子が帽子にサインをもらう光景もありうれしい一コマでした。

では、今回から宮川地域づくり部長にも定例教育委員会に出席していただくことになりましたので、一言、自己紹介をお願いします。

地域づくり部長 地域づくり課の宮川でございます。本年度からできるだけ出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 それでは3分間スピーチを伊佐治こども部長お願いいたします。

こども部長 「アルプス公園について」3分間スピーチ。

教育長 ありがとうございます。

今回は、瀧澤図書館長お願いいたします。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員は山田委員、市川委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は議案が2件、報告が7件、周知事項が4件です。

<議案第1号> 松本市社会教育委員の委嘱について

教育政策課長 議案第1号「松本市社会教育委員の委嘱について」趣旨、退任者、委嘱予定者、任期、根拠法令等を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

花村委員 任期前ですが、退任理由は何でしょうか

教育政策課長 選出団体の役員の交代によるものです。

教育長 よろしいですか。

花村委員 結構です。

教育長 他に質問等ありますか。

ないようですので、議案第1号については承認することとします。

<議案第2号> 信濃毎日新聞株式会社等との協定の締結について

学校指導課長 議案第2号「信濃毎日新聞株式会社等との協定の締結について」趣旨、相

手方、協定について、県内周辺市の状況、その他を説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

教育長 締結はいつ頃予定しておりますか。

学校指導課長 お認めいただければ、すぐにでもと考えております。

教育長 他にご意見等ありますか。

 ないようですので、第2号議案は承認をいただいたこととします。

<報告第1号> 学都松本推進協議会の委員の委嘱について

教育政策課長 報告第1号「学都松本推進協議会の委員の委嘱について」趣旨、委嘱予定者、任期、根拠法令等を説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

 教育委員からも、市川教育長職務代理者が委員となっております。是非よろしく願いたいします。

 では、よろしいでしょうか。

 それでは報告第1号については、報告を受けたこととします。

<報告第2号> 松本市小中学校等市費教員設置要綱の制定について

学校指導課主任指導主事 報告第2号「松本市小中学校等市費教員設置要綱の制定について」趣旨、要綱、対照表を説明

教育長 この件につきましては、3月23日に協議をし、附則を除いた部分については了解を得ておりますが、附則の「職務」の表記について、「限定的ではないか」という意見が出され、学校及び子どもたちにより活用しやすくして欲しいという意見が出され、再検討することとなっております。前回出された意見を踏まえ、修正等を加えましたが山田委員どうですか。よろしいでしょうか。

山田委員 結構です。

教育長 他の委員もよろしいでしょうか。

 それでは報告第2号は了承したこととします。

<報告第3号> 台湾チャーター便の運航に伴う教育訪問団の学校交流について

学校教育課主任指導主事 報告第3号「台湾チャーター便の運航に伴う教育訪問団の学校交

流について」趣旨、期日、訪問団、目的、概要、今後の対応を説明

教育長

少し付け加えます。私は、84歳になる交流校の元校長先生から「書」をいただけてきました。この方は、日本語教育を受けたため日本語を話すことができ、書は大変すばらしく博物館等にも飾られる程の腕前でした。

2日目は「学校における交流」を実施してきました。大仁（だいじん）中学校の子どもが非常に上手な日本語で発表をし、どうしてあんなに日本語が上手いのか疑問に思い後で聞いたところ、高雄にある日本語の幼稚園に3年間通っていた過去があること、そしてお父さんの仕事の関係で日本に何度も来たことがあるということでした。この子どもは日本語の読み書きがよくでき、話すのも上手でした。この子どもは翌日も来てくれて、いろいろな話をしたのですが、まさに日本人の子なのか高雄の子なのか分からなくなる程でした。是非、大きくなったら、日本へ来たいとも話していました。

そういう意味で、台湾と日本というのは歴史的にも身近だなということを改めて感じました。

最後のページの写真。これ図書館です。6階建のビルでこれがすごいのです。文化の核をコンセプトとしており、高雄の人たちは十数年前まで、本を読むという習慣がなく、市長は、とにかく本を読む習慣をみんなにつけてあげたいという思いで図書館を建設したそうです。図書館には大勢訪れていて、特にお父さんと子どもで本を読んでいる人たちが沢山いました。そして、図書館には、絵本や児童書が全部多言語で揃っていました。ここは日本語の絵本コーナー、これはベトナム語の絵本コーナー、英語の絵本コーナー等。日本の中央図書館にあるような絵本がとにかく沢山ありました。

今年も9月のOMFの際に、台湾の中学生、高校生が50人以上松本に来るそうで、現在、調整をしているそうです。その際、何らかの形で交流ができたらいいと思っています。

市川委員

お話をお伺いして中学生は交流が上手だった気がします。

日本人はとかく、交流が下手だと思うのですが。

教育長

特に1日目の後半から2日目にかけては交流が深まり、今の子どもたちはそういう点がすごいと感じました。

それから、英語が共通の言語となっていますので、どの子も英語をしっかり

勉強したいと思ったのではないかと思います。

また、報告集を全員で作成することとなっておりますのでご期待ください。

それでは、報告第3号は、報告をいただいたこととします。

<報告第4号> 松本市キャリア教育推進協議会の委員の委嘱について

生涯学習課長 報告第4号「松本市キャリア教育推進協議会の委員の委嘱について」趣旨、
委嘱予定者名簿、任期、根拠要綱を説明

教育長 ご意見、ご質問等ありますか。

課題等も出されていますので、それも踏まえ、是非良い協議会となるように
していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、報告第4号は報告を受けたこととします。

<報告第5号> 平成28年度松本市出前講座の実績について

生涯学習課長 報告第5号「平成28年度松本市出前講座の実績について」趣旨、年間実
績、出前講座一覧、今後の進め方を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

福島委員、何かありますか。

福島委員 結構です。

花村委員 一つ教えてください。出前講座一覧から、「市関係」が140講座、「公的
機関関係」が22講座で合計すると162講座があります。参加者数の多かつ
た講座は114回実施しておりますので、講座数が162ですので講座はあり
ますが講座の実績がないものが多くあるということでしょうか。

生涯学習課長 そうです。

花村委員 今後の方針として、要望の多い講座を出前講座とし見直すのか、それとも今
までの162講座を対象としていくのでしょうか。

生涯学習課長 毎年、見直しを図りますが、対象は162講座とします。

花村委員 そうですね、私もそれがいいと思います。やはり要望がないから止めてしま
うということよりも、間口を大きく広げてその中で選んでいく方がいいと思
います。

市川委員 この出前講座の申込みですが、人数の制限はないのでしょうか。

生涯学習課長 市内在住、または市内に通勤、通学している10人以上のグループであれば
申込みが可能です。

市川委員 分かりました。

教育長 では、よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号は、報告をいただいたこととします。

<報告第6号> 中央図書館の開館時間の延長について

中央図書館長 報告第6号「中央図書館の開館時間の延長について」趣旨、実施内容、職
員体制について、周知方法を説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますか。

では、報告第6号は報告をいただいたこととします。

<報告第7号> 平成28年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

こども部長 報告第7号『平成28年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績につい
て』趣旨、経過、相談室の概要、相談件数等、今後の進め方を説明

教育長 ご意見、ご質問等ありますか。

相談件数を見ると、平成27年度から大体3分の2が大人の相談となってお
り全体で6割を超えています。こども部長からお話がありましたが、山田委員
は児童センターに勤務しておられるので、保護者からの相談状況について何か
ありましたらどうぞ。

山田委員 件数はそれ程多くありませんがございます。相談内容は、クラスの中の交友
関係、親同士の関係等です。多くの保護者は話せばすっきりするという感じで
す。基本的には、学校に相談して欲しいと思いますが、学校には話しにくいと
いう方が多く、「子どもの権利相談室カード」も渡しますが、そこへ行く程で
はないが学校にも行きたくないという、ちょうどその中間の保護者からの相談
があります。

先日も3年生の男の子のお母さんと30分程度話をしました。子どもの友達
関係がうまくいかず、クラスの中でさみしい思いをしているという相談でした。

また、現在、激しいチックが出ていて、お医者さんから「薬もあるよ」と言
われているが、その薬を飲ませた方がいいかという相談もありました。

結構深刻になりかねない内容でも児童センターで相談される方がいます。

先ほどこども部長の説明では、子どもの権利相談室で大人の相談が増加していることについて、子どもを取り巻く大人のサポートをしていかないといけないことやこれらも大事にしていくという内容でのお話があり、とても大事なことでありがたいと思いました。

教育長 花村委員は、どうでしょうか。

花村委員 常に深刻な子どもさん、親が来ています。やはり友達関係、それから担任の先生とうまくいかないといったケースが多いと思います。

この「子どもの権利相談室カード」はどこに配布しているのでしょうか。

こども部長 小中学校、高校に一応相談員が出向き、先生にお願いしながら置いてきています。

花村委員 私の診療所に置かせていただいてもよろしいでしょうか。

こども部長 是非、お願いします。

教育長 学校医の先生ですので、学校と関わりがあるのでいいと思います。

花村委員 学校に置いてあるわけですね。

こども部長 学校といますか、全校生徒に配布していただくようお願いしております。

花村委員 学校には常時置いていないのですね。

山田委員 児童センターは置いてあります。

市川委員 全員もらえるものでしょうか。

こども部長 そうです。子どもたちは筆箱の中に入れてたりして、携帯している子もいます。

福島委員 これは、全児童配布ですよ。開智小学校ではチラシと一緒に配布されておりますので、親は見ていると思います。

市川委員 小学校に入学するともらえるということですか。それとも3年生になるともらえるということでしょうか。小学校に入学すると配ってくれるのですか。

こども部長 毎年、全児童に配布しております。

市川委員 1回もらうということではなく、毎年もらうのですね。分かりました。

教育長 先ほど山田委員からお話がありましたが、なかなか学校に言いにくいと思う人がいます。昔は、学校と保護者をつなぐ連絡帳がありました。しかし、今のお母さんたちは書くというよりもメールで育っている方が多く、そういった相談も増加しているのではないのでしょうか。

他にご意見等ございますか。

山田委員 お母さんたちは、薫にも継る想いで、いろいろなところに相談に行きますが、そのときの回答がバラバラだと何を信じていいのか、どこを拠り所とすればいいのか分からない場合も出てきます。私も、児童センターで受けた相談を担当の先生にどのような場で、どのように伝えたらいいかすごく悩みます。今、私が中途半端な立場にいるので、聞いてそのまま学校を飛び越えていくようなことはいかがと思っています。学校にいた時は受入れに困ると、市の関連のところに繋がられたのですが。

特に医療に繋がっているお子さんの相談を受けると、どのように返事をしたらいかがすごく悩みます。統一できない、一本化もできない、難しいなとすごく思います。そして、これは相談機関があればあるほど悩みます。

教育長 他の人へ繋ぐべきか、繋がらないでここで聞いて留めるかという判断も難しいです。しかし、基本的には学校へ何らかの形で繋いでいくことがいいと思います。学校が知っていることが、様子を注意深く見ることに繋がっていくと思います。教頭先生に一応情報としてお話しをし、様子を見てくださいという形で繋げていくことが大事だと思います。そうすると何らかの形で家庭から連絡があった時、あの事なのかと分かると思うのです。

こども部長 基本的に他機関に繋げる際には、相談してきた子どもさんの意思を大事にしております。結構深刻なケースで学校に繋がっていないという方には、まず相談をしてきた方に、「このことを学校に話してみますか」と確認をし、了解が得られた場合、大体のケースでは、学校指導課に入っております。その上で学校と相談すると概ね解決に繋がるため、学校指導課には本当に感謝をしています。

それから、親御さんと子どもと意見が一致しない場合は、子どもの気持ちを確認して、子どもが「それはちょっと止めて欲しい」という場合は、親御さんに話しながら、調整を図っております。

教育長 そうですね。それがやはりとても大事だと思います。

「あなたはどうしたいの」「どうして欲しいの」ということがとても大事です。

学校でもそうですね。

学校指導課長 親御さんにも必ず「どうされたいですか」と聞くようにしています。

教育長 私も以前そういうことがありました。「美ヶ原のキャンプ」を巡り、両親が子どもと一緒に学校に来て「うちの子はいじめられているから、キャンプは中止すべきだ」と言ってきたことがありました。いろいろ話をしましたが、最終的に子どもに「あなたはどうしたいの」と聞いたら、「キャンプに行きたい」と言って、全てが終わりました。

やはり子どもの意思をきちんとと言える状況にすることは大事で、そして子どもの意思を尊重する親になってもらいたいとも思います。また、当事者の意思をきちんと大事にしていくことが相談の命でもあると思います。

今年度から学校指導課で不登校児童生徒が増加していることから「自立支援教員」を配置し、職務の中に家庭訪問や親支援を加え拡大しました。ぜひ、協力しながらやっていただけたらと思います。

来月詳しい報告をいただけるということですが、改めて皆さんで協議したいと思います。

福島委員 一点確認したいのですが、ここでいう子どもは何歳から何歳までですか。

「子ども権利に関する条例」の中でも、子どもは18歳までと規定されているのでしょうか。

こども部長 条例の第2条の中で、「子どもとは18歳未満」としております。

教育長 選挙権があると、もう子どもではないということですね。

他によろしいでしょうか。

それでは報告第7号については、報告をいただいたこととします。

<周知事項1> 「第8回こいこい松本ー松本国際ふるさと祭りー」の開催について

<周知事項2> 松本市市制施行110周年記念「松本市中央図書館・松本市こどもプラザ4館共催絵本講座」の開催について

福島委員 講座の趣旨から「子どもと親が対象」と読みとれるのですが、子どもが実際にお話を聞いて楽しめるような内容になっているのでしょうか。

中央図書館長 お母さんに聞いていただくということです。

福島委員 託児が基本で、親を対象にしているということでしょうか。

中央図書館長 そうです。お母さんに聞いていただき、家に帰ってお子さんにお話していた

だくということです。

福島委員 わかりました。ありがとうございます。

<周知事項3> 松本市市制施行110周年記念

「日本浮世絵博物館所蔵 酒井浮世絵コレクション展示」の開催について

<周知事項4> 松本市市制施行110周年記念

博物館連携展「松本の近代建築」の開催について

教育長 予定されていた案件は以上です。

全体を通してよろしいですか。

その他、関連して何かございますでしょうか。

それでは事務局からお願いします。

教育政策課長 来月、6月15日は教育委員研究会、22日は定例教育委員会となりますので、よろしく願いいたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成29年度第2回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後16時24分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

堀 敬子

会 議 録 署 名 委 員

山 田 幸 江

市 川 莊 一
